

江南同窓会ホームページ運用細則

(制定：2010年2月1日)

第1条(目的) 江南同窓会ホームページ(以下「同窓会HP」という)は、江南同窓会、江南同窓会会員、および母校の各種情報をインターネット上に発信することにより、江南同窓会の目的「会員相互の親睦を図りならびに母校発展に寄与する事」を担う。

第2条(管理・運用) 同窓会HPの全般に関する方針及び必要事項の決定は広報委員会が行い、作成、運用は広報委員会の承認の下にホームページ小委員会(以下「HP小委員会」という)が行う。

(1) HP小委員会委員は広報委員長が任命する

第3条(情報の登録) 情報の登録は第7条に基づき以下のとおり行う。

(1) 江南同窓会、および母校の情報についてHP小委員会が制作・編集したもの

(2) 江南同窓会会員の活動(学年同窓会、地域同窓会、演奏会、展覧会など)、や顕彰など寄せられた情報についてHP小委員会が適当と判断したもの

第4条(リンク情報) 同窓会HPから他のウェブサーバーへのリンク(参照)は、以下のものとする。

(1) 平塚江南高等学校ホームページおよび関連ホームページ

(2) 支部同窓会、学年同窓会、クラブOB会、職域同窓会、他校同窓会など

(3) 江南同窓会会員が運営する企業、団体、サークル、ホームページなど本会員からの掲載申し込みについてHP小委員会が適当と判断したもの

第5条(情報の削除) 広報委員会は、情報の内容が江南同窓会にとって不適当なものと判断する場合にはHP小委員会へ削除を指示できる。

第6条(システム管理) 同窓会HP用のWWWサーバーはHP小委員会が適当と判断するデータセンターに設置する。同窓会HPのアドレスを示すURLは、以下のとおりとする。

<http://www.konan-dosokai.jp/>

第7条(情報の内容) 以下の場合には、情報を公開してはならない。

(1) 公序良俗、法令及び江南同窓会の諸規程に違反するおそれのあるもの

(2) 江南同窓会の品位を損ない、又は不利益となるおそれのあるもの

(3) 虚偽のもの

(4) 著作権、知的所有権等を害するおそれのあるもの

(5) 個人の権利利益を侵害するおそれのあるもの

(6) 個人及び組織等を誹謗中傷するおそれのあるもの

(7) 個人情報情報の漏洩により被害が発生するおそれのあるもの

(8) 会員個人の提案や意見陳述、主張を目的とするもの

(9) 個々の商品、イベントなどの営利を目的としたもの

(10) 政治的目的や、宗教的目的をもつもの

第8条(細則の変更) 本細則の変更は広報委員会において審議、決定する。